

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成29年3月9日(2017.3.9)

【公開番号】特開2017-27624(P2017-27624A)

【公開日】平成29年2月2日(2017.2.2)

【年通号数】公開・登録公報2017-005

【出願番号】特願2016-210342(P2016-210342)

【国際特許分類】

G 06 Q 20/18 (2012.01)

G 07 D 9/00 (2006.01)

【F I】

G 06 Q 20/18

G 07 D 9/00 4 5 6 Z

【手続補正書】

【提出日】平成28年12月27日(2016.12.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数のATM各々における現金保有額の情報を記憶する記憶装置と、

所定ユーザによるATM取引の予定通知をユーザ端末から受け、前記予定通知の示す取引が実行されることで現金保有額が所定基準に向けて変化することになるATMを前記現金保有額の情報にて特定し、前記特定したATMでの取引を推奨する情報を前記ユーザ端末に送信する演算装置と、

を備えるATM現金装填管理システム。

【請求項2】

前記現金保有額の情報は、複数のATM各々における現金種類ごとの現金保有額の情報を含み、

前記演算装置は、

前記推奨する情報の送信に際し、前記予定通知の示す取引が実行されることで、所定種類の現金の保有額が所定基準に向けて変化することになるATMを前記現金保有額の情報にて特定し、前記特定したATMでの取引を推奨する情報を前記ユーザ端末に送信するものである、

ことを特徴とする請求項1に記載のATM現金装填管理システム。

【請求項3】

前記演算装置は、

前記推奨する情報の送信に際し、前記特定したATMについて前記予定通知の示す取引を実行した場合に該当ユーザに提供予定のインセンティブの情報を、前記推奨する情報に含めて、前記ユーザ端末に送信するものである、

ことを特徴とする請求項1に記載のATM現金装填管理システム。

【請求項4】

前記演算装置は、

前記推奨する情報の送信に際し、前記特定したATMの現金保有額と前記所定基準との乖離度に応じて大きくなるインセンティブの情報を、前記予定通知の示す取引を実行した場合に該当ユーザに提供予定のインセンティブの情報として前記推奨する情報に含めて前

記ユーザ端末に送信するものである、

ことを特徴とする請求項1に記載のATM現金装填管理システム。

【請求項5】

前記演算装置は、

前記推奨する情報の送信に際し、前記特定したATMの現金保有額と前記所定基準との乖離度に応じて大きくなるインセンティブの情報を、前記予定通知の示す取引を前記特定したATMのそれそれで実行した場合に該当ユーザに提供予定の各インセンティブの情報として前記推奨する情報に含めて前記ユーザ端末に送信するものである、

ことを特徴とする請求項1に記載のATM現金装填管理システム。

【請求項6】

前記記憶装置は、

前記現金保有額の情報として、複数のATM各々における現金保有額の情報と、所在地の情報を記憶し、

前記演算装置は、

所定ユーザによるATM取引の予定通知と該当ユーザの現在地情報をユーザ端末から受け、該当ユーザの現在地から所定距離内にあるATMのうち、前記予定通知の示す取引が実行されることで現金保有額が所定基準に向けて変化することになるATMを前記現金保有額の情報にて特定し、

前記推奨する情報の送信に際し、前記特定したATMの現金保有額と前記所定基準との乖離度に応じて大きくなるインセンティブの情報を、前記予定通知の示す取引を前記ATMのそれそれで実行した場合に該当ユーザに提供予定の各インセンティブの情報として生成し、前記特定したATMそれぞれの所在地と該当ユーザの現在地とを示した地図データを生成し、前記生成した各インセンティブの情報および前記地図データを、前記推奨する情報に含めて前記ユーザ端末に送信するものである、

ことを特徴とする請求項1に記載のATM現金装填管理システム。

【請求項7】

前記演算装置は、

前記推奨する情報の送信に際し、前記特定したATMについて前記予定通知の示す取引を実行した場合に該当ユーザに提供予定のインセンティブの情報を、前記推奨する情報に含めて前記ユーザ端末に送信し、

前記送信の後、前記推奨する情報が示す所定ATMでの前記取引に関する予約通知を前記ユーザ端末から受信した場合、当該予約通知の受信から所定時間以内に、該当ATMでの該当ユーザによる前記取引が実行されたか該当ATMを監視し、前記所定時間以内に前記取引が実行された場合に、該当ユーザに関して前記インセンティブの付与情報を記憶装置に格納する処理を更に実行するものである、

ことを特徴とする請求項1に記載のATM現金装填管理システム。

【請求項8】

前記演算装置は、

前記推奨する情報の送信に際し、前記特定したATMについて前記予定通知の示す取引を実行した場合に該当ユーザに提供予定のインセンティブの情報を、前記推奨する情報に含めて前記ユーザ端末に送信し、

前記送信の後、前記推奨する情報が示す所定ATMでの前記取引に関する予約通知を前記ユーザ端末から受信した場合、当該予約通知の受信から所定時間以内に、該当ATMでの該当ユーザによる前記取引が実行されたか該当ATMを監視し、前記所定時間以内に前記取引が実行された場合に、該当ユーザに関して前記インセンティブの付与情報を前記記憶装置に記憶し、

前記所定時間以内での前記取引の実行後、所定の基準期間内に、該当ATMでの該当ユーザによる前記取引と反対の取引が実行されたか該当ATMを監視し、前記基準期間内に前記反対の取引が実行された場合に、該当ユーザに関して行った前記インセンティブの付与情報の格納を取り消す処理を更に実行するものである、

ことを特徴とする請求項 1 に記載の A T M 現金装填管理システム。

【請求項 9】

前記演算装置は、

前記特定した A T M について、前記予定通知の示す取引が実行されることで現金保有額が前記所定基準を満たすことになるか判定し、前記判定の結果、前記取引の実行により所定基準を満たすことになることが判明した場合、該当 A T M の現金保有額が前記所定基準を満たさない状況になるまで、前記推奨の対象から排除する処理を更に実行するものである、

ことを特徴とする請求項 1 に記載の A T M 現金装填管理システム。

【請求項 10】

複数の A T M 各々における現金保有額の情報を記憶する記憶装置を備えたコンピュータシステムが、

所定ユーザによる A T M 取引の予定通知をユーザ端末から受け、前記予定通知の示す取引が実行されることで現金保有額が所定基準に向けて変化することになる A T M を前記現金保有額の情報にて特定し、前記特定した A T M での取引を推奨する情報を前記ユーザ端末に送信する、

ことを特徴とする A T M 現金装填管理方法。

【請求項 11】

前記コンピュータシステムが、

前記現金保有額の情報として、複数の A T M 各々における現金種類ごとの現金保有額の情報を記憶し、

前記推奨する情報の送信に際し、前記予定通知の示す取引が実行されることで、所定種類の現金の保有額が所定基準に向けて変化することになる A T M を前記現金保有額の情報にて特定し、前記特定した A T M での取引を推奨する情報を前記ユーザ端末に送信する、

ことを特徴とする請求項 10 に記載の A T M 現金装填管理システム。

【請求項 12】

前記コンピュータシステムが、

前記推奨する情報の送信に際し、前記特定した A T M について前記予定通知の示す取引を実行した場合に該当ユーザに提供予定のインセンティブの情報を、前記推奨する情報に含めて、前記ユーザ端末に送信する、

ことを特徴とする請求項 10 記載の A T M 現金装填管理方法。

【請求項 13】

前記コンピュータシステムが、

前記推奨する情報の送信に際し、前記特定した A T M の現金保有額と前記所定基準との乖離度に応じて大きくなるインセンティブの情報を、前記予定通知の示す取引を実行した場合に該当ユーザに提供予定のインセンティブの情報として前記推奨する情報に含めて前記ユーザ端末に送信する、

ことを特徴とする請求項 10 に記載の A T M 現金装填管理方法。

【請求項 14】

前記コンピュータシステムが、

前記推奨する情報の送信に際し、前記特定した A T M の現金保有額と前記所定基準との乖離度に応じて大きくなるインセンティブの情報を、前記予定通知の示す取引を前記特定した A T M のそれぞれで実行した場合に該当ユーザに提供予定の各インセンティブの情報として前記推奨する情報に含めて前記ユーザ端末に送信する、

ことを特徴とする請求項 10 に記載の A T M 現金装填管理方法。

【請求項 15】

前記コンピュータシステムが、

前記現金保有額の情報として、複数の A T M 各々における現金保有額の情報と、所在地の情報を記憶し、

所定ユーザによる A T M 取引の予定通知と該当ユーザの現在地情報をユーザ端末から受

け、該当ユーザの現在地から所定距離内にあるA T Mのうち、前記予定通知の示す取引が実行されることで現金保有額が所定基準に向けて変化することになるA T Mを前記現金保有額の情報にて特定し、

前記推奨する情報の送信に際し、前記特定したA T Mの現金保有額と前記所定基準との乖離度に応じて大きくなるインセンティブの情報を、前記予定通知の示す取引を前記A T Mのそれぞれで実行した場合に該当ユーザに提供予定の各インセンティブの情報として生成し、前記特定したA T Mそれぞれの所在地と該当ユーザの現在地とを示した地図データを生成し、前記生成した各インセンティブの情報および前記地図データを、前記推奨する情報に含めて前記ユーザ端末に送信する、

ことを特徴とする請求項10に記載のA T M現金装填管理方法。

【請求項16】

前記コンピュータシステムが、

前記推奨する情報の送信に際し、前記特定したA T Mについて前記予定通知の示す取引を実行した場合に該当ユーザに提供予定のインセンティブの情報を、前記推奨する情報に含めて前記ユーザ端末に送信し、

前記送信の後、前記推奨する情報が示す所定A T Mでの前記取引に関する予約通知を前記ユーザ端末から受信した場合、当該予約通知の受信から所定時間以内に、該当A T Mでの該当ユーザによる前記取引が実行されたか該当A T Mを監視し、前記所定時間以内に前記取引が実行された場合に、該当ユーザに関して前記インセンティブの付与情報を記憶装置に格納する処理を更に実行する、

ことを特徴とする請求項10に記載のA T M現金装填管理方法。

【請求項17】

前記コンピュータシステムが、

前記推奨する情報の送信に際し、前記特定したA T Mについて前記予定通知の示す取引を実行した場合に該当ユーザに提供予定のインセンティブの情報を、前記推奨する情報に含めて前記ユーザ端末に送信し、

前記送信の後、前記推奨する情報が示す所定A T Mでの前記取引に関する予約通知を前記ユーザ端末から受信した場合、当該予約通知の受信から所定時間以内に、該当A T Mでの該当ユーザによる前記取引が実行されたか該当A T Mを監視し、前記所定時間以内に前記取引が実行された場合に、該当ユーザに関して前記インセンティブの付与情報を前記記憶装置に記憶し、

前記所定時間以内での前記取引の実行後、所定の基準期間内に、該当A T Mでの該当ユーザによる前記取引と反対の取引が実行されたか該当A T Mを監視し、前記基準期間内に前記反対の取引が実行された場合に、該当ユーザに関して行った前記インセンティブの付与情報を格納を取り消す処理を更に実行する、

ことを特徴とする請求項10に記載のA T M現金装填管理方法。

【請求項18】

前記コンピュータシステムが、

前記特定したA T Mについて、前記予定通知の示す取引が実行されることで現金保有額が前記所定基準を満たすことになるか判定し、前記判定の結果、前記取引の実行により所定基準を満たすことになることが判明した場合、該当A T Mの現金保有額が前記所定基準を満たさない状況になるまで、前記推奨の対象から排除する処理を更に実行する、

ことを特徴とする請求項10に記載のA T M現金装填管理方法。